この「ふくしよこぜ」は、共同募金の配分を受けて発行されています。

ふくしよこぜ

Fukushiyokoze
Vol.96
2022.04

いざという時のために 災害ボランティアセンター運営訓練を実施しました！

令和4年1月28日（金）に総合福祉センターで災害ボランティア登録者をはじめ、関係機関の協力のもと、被災された方の生活復旧のお手伝いをするためのボランティアを受け入れ・派遣する拠点となる災害ボランティアセンターの運営訓練を実施しました。

県内でも災害が増えているため、参加者のモチベーションが高く、多くの課題を見つけることができました。

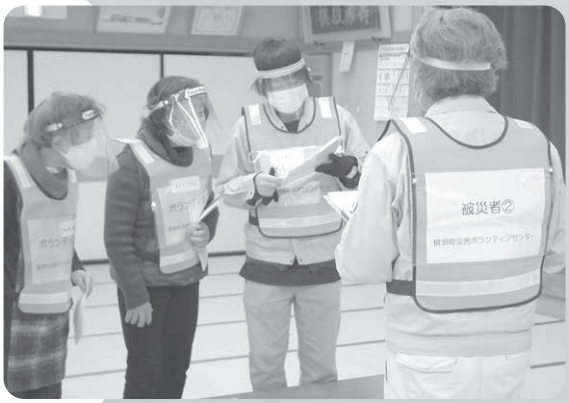

災害ボランティア登録受付中

横瀬町内で災害が発生した場合に活動していただく「災害ボランティア」の登録は横瀬町社会福祉協議会で随時受け付けています。関心のある方はお問い合わせください。

編集・発行／社会福祉法人 横瀬町社会福祉協議会　〒368-0072 横瀬町大字横瀬1240番地 TEL：0494-22-7380 FAX：0494-24-7289

報恩殿・忠魂碑へ参拝

「令和3年度横瀬町戦没者並びに物故自治功労者追悼式」は横瀬町内での新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止になりました。

代わりに社会福祉協議会の富田会長が、11月27日(土)に忠魂碑、12月11日(土)に報恩殿を参拝いたしました。両日は横瀬町遺族会の清掃活動の日であったため、遺族会の方と一緒に感謝と哀悼の意を表し黙祷を捧げました。

これからも戦没者を偲ぶ機会が失われないよう事業を実施してまいります。

報恩殿にて

忠魂碑にて

第9回 ワナゲ大会を開催しました

令和4年3月7日(月)に総合福祉センターにおいて、高齢者の健康増進のためのワナゲ大会を開催しました。今回で9回目となる大会には39名が参加し、市川登志子さんが優勝しました。審判や輪の消毒などボランティアの皆さんにご協力いただき、大会終了後には老人クラブ女性部有志の皆さんによる華やかな踊りが披露され、安全に楽しく開催できました。

令和4年度も年3回大会を開催いたします。回覧板などでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

ボランティア団体交流会

12月7日(火)に社協ボランティアセンターへ登録しているボランティア団体と地域の高齢者サロンの代表の皆さまにお集まりいただき「交流会」を開催しました。コロナ禍でも、地域の交流機会が失われないように活動するための工夫などを中心に情報交換を行いました。

「定期的にこういう集まりを行ってもらいたい。」「これからの自分たちの活動に役立てたい。」との声が多くありましたので、引き続き今年度も開催いたします。

あたたかいこころ

ありがとうございました

多くの方々からご寄付をいただきました。これらの寄付金等はお寄せいただいた方のご趣旨に沿って横瀬町社協が行っている各種事業に活用いたします。

一般寄付 (順不同・敬称略)

(令和3年12月11日～令和4年3月11日まで)

匿名	老眼鏡3本
匿名	食器用洗剤3本
武甲岳人会	24,997円

赤い羽根共同募金

(令和3年10月1日～令和4年3月11日まで)

総額	856,618円
(内訳) ●戸別募金	703,760円
●職域募金	140,041円
●街頭募金	6,202円
●学校募金	6,615円

※募金運動にあたり、各地区の区長及び関係者の皆さまには毎年赤い羽根の毎戸配付にご協力いただいております。今年度もご協力ありがとうございました。

使用済み切手、ベルマークを集めています

収集ポストは横瀬町役場、町民会館、横瀬町社協の窓口に設置しておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、収集ポストに集まった切手等の整理については、横瀬町社協・ボランティアセンターへお問い合わせいただたくか、毎月発行のボランティア通信をご覧ください。

地域歳末たすけあい募金 (順不同・敬称略)

(令和3年10月1日～令和4年3月11日まで)

地域歳末たすけあい募金として皆様からいただいた募金は、歳末たすけあい寄付金配分委員会(令和3年11月22日開催)で協議の結果、前年度の繰越額109,250円を加えた合計562,661円のうち452,000円を『歳末見舞金』として民生委員・児童委員の方々等を通じて配分しました。なお、残金は令和4年度に繰り越し、歳末たすけあい事業に使われます。

総額	453,411円
(内訳) ●戸別募金	360,360円
●匿名	20,000円
●秩父仏教会	20,000円
●横瀬町七宝焼サークル	3,000円
●街頭募金	50,051円

義援金・救援金 (全て日赤埼玉県支部へ送金しています。)

(令和3年12月11日～令和4年3月11日まで)

災害等が発生した場合は、横瀬町社協等の窓口に募金箱を設置しますので、ご協力お願い申し上げます。

受付中

- ウクライナ人道危機救援金 51,420円

※平成30年7月豪雨災害義援金、令和2年7月豪雨災害義援金、バングラデシュ南部避難民救援金、アフガニスタン人道危機救援金も引き続き受け付けしています。

受付終了

- トンガ大洋州噴火津波救援金 18,946円

団体活 動報告

～こんな活動を　しています～

横瀬町身体障害者福祉会

横瀬町身体障害者福祉会では10月5日（火）横瀬町総合福祉センターで行われた消防避難訓練に参加しました。避難訓練後には水消火器を使って、実際に消火する訓練も体験しました。今は思うような活動を行えませんが、状況に応じた事業を実施したいと思っています。

横瀬町老人クラブ連合会

横瀬町老人クラブ連合会では、一緒に楽しく活動する仲間を募集しています。米寿喜寿祝賀会や健康づくり研修会などを通じてコミュニケーションの輪を広げる活動を行っています。令和3年度は横瀬町スポーツ交流館を借りて新規事業としてディスコン大会を開催しました。関心のある方は連合会事務局（☎22-7380）へお問い合わせください。

また、横瀬町老人クラブ連合会女性部ではボランティア活動の一環として老人福祉施設等への慰問を行っています。昨年度は踊りの練習を何度も行い、社協主催のワナゲ大会等で練習の成果を披露しました。

横瀬町赤十字奉仕団

横瀬町赤十字奉仕団では令和3年度もコロナ禍のため、年3回行っている会食サービスを行うことができませんでした。そのような中ですが、感染対策をしながら、ささやかな手土産を持ってひとり暮らし高齢者の方への見守り訪問を行いました。

この他、11月にはビニール袋を利用した非常食づくりの実践練習をしたり、また鴻巣市の埼玉県防災学習センターへ日帰り研修に行ってまいりました。

今後も皆さまとふれあえる活動ができることを願っています。

横瀬町遺族会

令和3年度も昨年に引き続き戦没者を偲ぶ事業が中止や規模縮小となり、各種参拝や追悼式典等への参加が難しい一年となりました。そのような状況の中、本会では靖国神社への代表参拝を行い、報恩殿・忠魂碑清掃も例年どおり実施いたしました。

埼玉県日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっと）

物忘れなどのある高齢者や知的障害・精神障害のある方などが、安心して生活が送れるように、横瀬町社会福祉協議会が委嘱した生活支援員が定期的に訪問し援助をします。

基本の援助（必須）

●福祉サービス利用援助
定期的に訪問し、いろいろな福祉サービスを利用するための相談や手続きをお手伝いします。

＋

選択（組み合わせて選べます）

●日常生活上の手続き援助
郵便物の整理、住民票や健康診断などの申し込みなど日常の暮らしに必要な事務手続きのお手伝いをします。

●日常的金銭管理
公共料金の支払いや日常の暮らしに必要なお金の出し入れに関するお手伝いをします。

●書類等預かりサービス
預金通帳や権利書などの大切な書類をご自身で保管することが不安な場合預かります。

利用料金

契約するまでのご相談や支援計画の作成は無料です。契約後の生活支援員による支援には次の料金がかかります。

援助内容	料　　金
生活支援員による援助 ①福祉サービス利用援助 ②日常生活上の手続き援助 ③日常的金銭管理	1回1時間まで1,200円 (但し、日常的金銭管理に使用する通帳をお預かりする場合又は金融機関において、代理により援助を行う場合は1回1時間まで1,600円) 以降30分ごとに400円が加算されます。
社協での預かり（社協の貸金庫） ④書類等預かりサービス	基本料　2,000円（1年間）　＋　利用料　500円（1ヶ月）

※契約者ご本人のお宅から金融機関等に出向いた際にかかった交通費などの実費は別途ご負担いただきます。
※生活保護世帯は無料です。

結婚相談所開設について

開設日時
4月20日、5月18日、6月15日
（原則毎月第3水曜日）
午後6時～7時の間で、1件につき20分程度

開設場所
横瀬町町民会館
※1週間前までの予約
（☎0494-22-7380）が必要です。

心配ごと相談所開設日

開設日時
4月26日、5月24日、6月28日
（原則毎月第4火曜日）
午後1時～3時

開設場所
横瀬町総合福祉センター
※予約は不要です。
※相談者が多い場合はお待ちいただくこともございます。

※詳細は横瀬町社協（☎22-7380）または当会HPをご覧ください。

衣類バンク事業へのご協力をお願いします

新品・未使用品同等衣類（50㎝～160㎝）をお近くの「衣類バンク実施施設（二次元バーコード）」へ寄付をお願いします。

寄付された衣類は、経済的にお困りの世帯など、衣類を必要とする子どもたちへ無償で届けられます。着ないままサイズアウトしてしまった服、好みに合わず着なかった服など、ぜひご提供ください。

? 衣類バンク事業とは

埼玉県内の社会福祉法人が社会貢献の一環として、子どもの衣類を集め、衣類を必要としている世帯や子ども食堂等へ衣類を届ける事業です。

衣類バンクの流れ

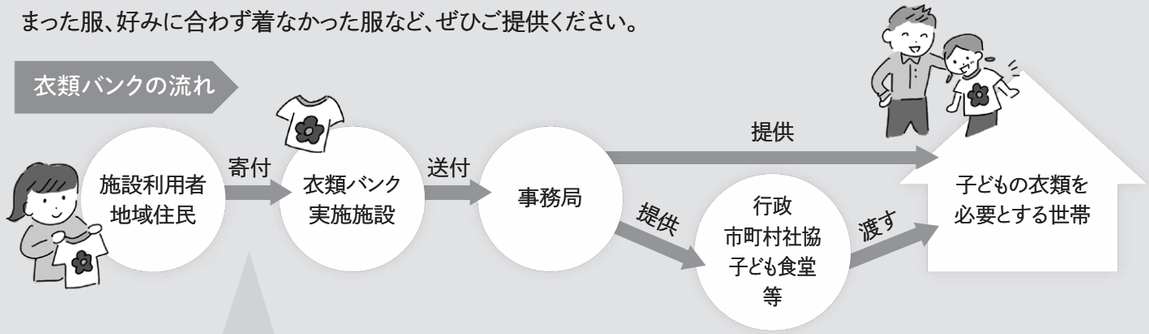

●寄付の方法

宅配便による寄付
（宅配料はご負担をお願いします）

or

「衣類バンク実施施設」
への直接のお持ち込みによる寄付

※電話で寄付したい旨を伝えていただいた上で、お名前、ご連絡先、衣類の種類、量などを伺います。
まずは、お近くの「衣類バンク実施施設」または「埼玉県社会福祉協議会」にご相談ください。

寄付の前に確認をお願いします。
●汚れや黄ばみ、虫食い（長期間の保存による）等がないか
●お子様の名前が衣類の生地に直書きされていないか

衣類バンク実施施設一覧
https://safety.fukushi-saitama.or.jp/project03_3.html

衣類バンクに関するお問い合わせ先

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会
事務局：社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
生活支援部 生活支援課 衣類バンク担当
☎048-822-1249

? 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会とは

埼玉県内の社会福祉法人が協働し、地域住民の困難な福祉課題の解決のため、公益的な事業（あんしんセーフティネット事業、就労支援事業、衣類バンク事業）を行い、社会福祉法人の役割や使命を果たすことを目的として社会貢献活動を実施しています。

健康で元気に過ごすために

一緒に運動しましょう！

令和4年度の介護予防事業が始まりました。

大人気の「お達者教室」、「はつらつ体操教室」は、これまでと同様に、健康運動指導士による熱心な指導のもと、それぞれ毎月2回開催予定です。

また、「ヨガ教室」、「ダンス教室」のほか、「男のヨガ塾」も開催しています。こちらの3つの教室は年度の途中からの参加も可能です。

これからも、総合福祉センターに通いながら健康な毎日を送りましょう！

令和
4年度分

はり・灸・マッサージ施術費助成について

今年度分の助成券を発行します。申請手続きは以下のとおりです。

申請方法	横瀬町社協窓口で助成券を発行します(横瀬町社協のみの扱いになります)。 申請される方は、利用する施術院が決まりましたら申請者の印鑑と利用者の身分証明書(免許証・保険証など)を横瀬町社協へお持ちください。
利用方法	助成の対象となる施術院(下表)で施術を受ける際に、助成券を1枚提出してください。 所定額から2,000円を引いた施術費で施術が受けられます。
対象者	施術時に満70才以上の方
助成額	当年度2枚(1枚2,000円の助成)の助成券を発行します。 (本事業の総予算に達した時点で当年度の助成は終了します。)

助成の対象となる施術院(秩父郡市鍼灸マッサージ師会秩父支部所属の施術院)

横瀬町	田端東洋治療院(は・き・マ)	横瀬	090-4759-0716
秩父市	江澤鍼灸院(は・き・マ)	上宮地町	23-0456
	気針堂はり温灸院(は・き)	上町	23-0667
	秩父第一鍼療院(は・き・マ)	東町	22-1926
	武甲鍼灸マッサージ院(は・き・マ)	相生町	22-5613
	優光堂(は・き・マ)	金室町	25-1731
	みかみ鍼灸・接骨院(は・き)	荒川上田野	54-1187
長瀞町	養養マッサージ(マ)	岩田	090-4072-8740

※ は…はり　き…灸　マ…マッサージ

総合福祉センターのご利用をお待ちしています

いつもご利用いただきありがとうございます。

総合福祉センターは入浴施設を備えた憩いの場で町内・町外や年齢を問わず、どなたでも入館できます。マッサージチェアやスカイウエル(電位治療イス)のみのご利用もできますので、空いた時間に立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

ワナゲ大会や上映会など、イベントも行っています。皆様のお越しをお待ちしています!

開館日	平日 午前9時～午後4時　※土・日曜日・祝日及び年末年始は休館		
利用料	町民	60歳以上の方	無料
		未就学児童	
		身体障害者手帳所持の方	
		上記以外の方	200円
	町民以外の方		300円
入浴時間	午前11時30分～午後3時30分　※タオルはお持ちください。		

※健康診断や検診などの事業実施に伴い臨時休館する日があります。

※感染症予防のため、発熱のある方や体調不良の方は入館をご遠慮いただいております。施設内ではマスクの着用をお願いします。

問い合わせ 横瀬町社会福祉協議会(総合福祉センター内)
TEL: 0494-22-7380　FAX: 0494-24-7289　E-mail: yokoze-sha@yokoze.or.jp　HP:https://www.yokoze.or.jp
(月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15　※祝日を除く)